相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県羽島市堀津町二三七〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　浅野　康弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

岐阜市川端町一三―一イーストアサノ二階

相続財産管理人　弁護士　古田　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市港区浜一丁目九一八番地、最後の住所愛知県名古屋市港区宝神町字敷地七六二番地の四四

被相続人　亡　木村　静子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

愛知県名古屋市緑区六田一丁目三一八番地

相続財産管理人　司法書士　山本　忠範

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岡崎市戸崎町字屋敷一一番地、最後の住所愛知県岡崎市戸崎町字屋敷一一番地グリーンヒル戸崎一〇四

被相続人　亡　小野　忠二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

愛知県岡崎市吹矢町八九番地　鶴田ビル二階　相続財産管理人　弁護士　三宅　大輝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県丸亀市土居町二丁目五三六番地、最後の住所不詳　被相続人　亡　喜多　清春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

京都市下京区七条御所ノ内北町八三番地二

京都西大路土業ビル三階

相続財産管理人　司法書士　川島　好江

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市東成区東中本二丁目四六番地、最後の住所大阪府大阪市城東区古市一丁目二〇番一七号城東老人ホーム

被相続人　亡　山口　静子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館九階

相続財産管理人　弁護士　矢倉　昌子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市生野区勝山北一丁目五八三〇番地、最後の住所大阪市生野区巽中二丁目五番一六号ニチイのほほえみ生野巽

被相続人　亡　小路ミサヲ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

大阪市中央区道修町二丁目二番六号後藤ビル九階

相続財産管理人　弁護士　江後　利幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市屋島西町一七一九番地、最後の住所大阪市西区新町二丁目一七番二一―七A号　被相続人　亡　上野喜代美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階

相続財産管理人　宮岡　恒子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市染殿町二二番地一、最後の住所兵庫県西宮市染殿町三番三号

被相続人　亡　長田　俊一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

兵庫県西宮市産所町一四番五号ニュートンビル西宮三〇一号

相続財産管理人　弁護士　榎本　祐規

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市生瀬町二丁目四九七番地、最後の住所兵庫県宝塚市中筋五丁目一七番一七号はーとふるセゾン宝塚

被相続人　亡　天正さだ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

兵庫県宝塚市武庫川町一番三号ロイヤルメゾン宝塚二階

相続財産管理人　弁護士　柴崎　崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県海南市下津町上九六二番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　中西　博次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十八日

和歌山市六番丁二四ニッセイ和歌山ビル九階

相続財産管理人　弁護士　松原　敏美

第27期決算公告

平成25年2月28日

札幌市北区北九条西三丁目7番地

株式会社土屋ツーバイホーム

代表取締役　佐藤　孝司

貸借対照表の要旨（平成24年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	726,082
	固定資産	313,893
	合計	1,039,975
負債及び純資産の部	流動負債	874,615
	固定負債	253,921
	株主資本	△88,560
	資本金	25,000
	資本剰余金	25,000
	資本準備金	25,000
	利益剰余金	△138,560
	その他利益剰余金	△138,560
	（うち当期純利益）	(69,232)
	合計	1,039,975

第31期決算公告

平成25年2月28日

札幌市厚別区厚別南一丁目18番1号

株式会社土屋ホームトピア

代表取締役　菊地　英也

貸借対照表の要旨（平成24年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	996,198
	固定資産	859,284
	合計	1,855,482
負債及び純資産の部	流動負債	1,321,694
	固定負債	187,209
	株主資本	346,578
	資本金	200,000
	資本剰余金	14,917
	利益準備金	131,661
	利益剰余金	11,999
	その他利益剰余金	119,662
	（うち当期純利益）	(77,877)
	合計	1,855,482

第13期決算公告

平成25年2月28日

北海道北広島市大曲工業団地五丁目1番地4

株式会社アーキテクノ

代表取締役　日川　文夫

貸借対照表の要旨（平成24年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	598,064
	固定資産	40,074
	合計	638,138
負債及び純資産の部	流動負債	521,569
	固定負債	283,496
	株主資本	△166,927
	資本金	50,000
	利益剰余金	△216,927
	その他利益剰余金	△216,927
	（うち当期純利益）	(49,750)
	合計	638,138